

## 消防団年末夜警



消防団では、市内の年末夜警を実施します。

冬は空気が乾燥しています。火災を未然に防止するため、火の元には十分に注意してください。

とき 12月27日(土)～29日(月) 午後

8時～午前2時

問合せ先

・市役所生活安全グループ

☎52-11111 (内線322)

・高浜消防署

☎52-11190 (内線29)

## 電子証明書の取得はお早めに

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出などの行政サービスを受けるため

に利用するもので、個人向けの電子証明書は、市役所にて発行されています。

e・Tax (国税電子申告・納税システム) も電子証明書を使用するサービスのひとつで、電子証明書を持っている人があらかじめe・Taxの開始届出書を提出し、登録をしておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

昨年に引き続き、e・Taxを利用して平成20年分の所得税の確定申告を行うと、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除します。(平成19年分の控除を受けた方は控除されません。)

この機会に電子証明書とICカードリーダーライタを入手して、ご利用されてはいかがでしょうか。

確定申告時期が近づくと、窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願ひします。

### 電子証明書の取得

市民窓口グループで住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、電子証明書新規発行申請書などを提出して取得できます。(発行手数料として、住基カードに500円、電子証明書は更に500円(計1、

000円)が必要)

ICカードリーダーライタの入手

家電量販店やインターネット販売で購入できます。

詳細な情報については、ホームページをご覧ください。

【住基カード】

<http://juki-card.com/index.html>

【電子証明書(公的個人認証サービス)】

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダーライタ】

<http://www.jpki-rw.jp/>

【e・Tax(国税電子申告・納税システム)】

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

問合せ先

・住基カード、電子証明書の取得方法

市役所市民窓口グループ

☎52-11111 (内線214・218)

・電子申告、5,000円控除

刈谷税務署

☎21-6211

市中心障害児見舞金・市視覚障害者見舞金受給者の方へ

## 手当を振り込みます

平成20年度分の見舞金を12月19日(金)付けで振り込みます。

振込日以降に記帳などで確認し、振り込みがされていない場合は、至急ご連絡ください。

また、翌年度から振込先を変更したい方は、印かんを持参のうえ、いきいき広場までお越しください。

児童扶養手当受給者の皆さんへ

## 手当を振り込みました

児童扶養手当を12月11日(木)に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方はご連絡ください。

受給資格者 父がいないか、父が障がい(身障手帳1級か2級の

一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童、または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

\* \* \*

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎52-6871